

第5回いきいきプラン推進委員会 議事録

日時 平成27年10月27日(火) 14:00~16:00

場所 スマイルなかの4階多目的室

1. 開会

委員長：第5回推進委員会を開催する。活動計画の27年度上半期の推進状況について報告があると思う。それを踏まえて下半期の取り組みと達成目標に向けての課題について意見交換や情報交換を行ってまいりたい。

それでは事務局より資料の確認を願う。

事務局：事前配布資料と当日配布資料の確認

2. 協議事項

(1) 平成27年度実施計画の取り組み状況について(資料1)

◆[重点目標① 多様な交流の場づくりを進める]について

委員長：では重点目標ごとに平成27年度の取り組み状況について、上半期の実施状況と今後の課題について報告を行い、委員の皆さんの活動から見える課題等も含めて意見交換を行いたい。今回は重点目標④から検討したので、今回は重点目標①から議論を始めたい。それでは事務局から説明をお願いしたい。

事務局：重点目標①について資料1を説明

委員長：皆さんからご意見等はいかがか。サロン等に関わっている方も多いと思うが。

委員：どの地区に8サロン開設されたのか。自分は『あらい友友サロン』しか知らないが。

事務局：新井に『あらい友友サロン』と『メリーさんの羊』、江古田に『ほんだ山』と『コスモス畑』、野方に『サロン丸山』、弥生に『和みます会?』、『マミーズの会』南中野に『ふれあいサロン南台』の8つである。さらに最新で桃園に『友・ゆう・YOU』が開設された。

委員：『友・ゆう・YOU』は学習サロンで、子どもたちを集めると聞いている。まちなかサロンの開設のペースとしてはどうか。

事務局：目標は35か所としていたので、今年度中に35か所はクリアできると思う。さらに地域の居場所情報一覧の作成において、各地域15か所ずつ居場所を収集したので、区内300か所くらいの居場所をご紹介できる状況である。

委員：中には社協の直接かかわっていないサロンもある。

事務局長：マップ作りの取り組みに関しては地域で作成の動きもあるという話も聞いているが、実際どうか。地区民生児童委員協議会でもそういった声を聞いた。皆さんは何かご存知か。

委員：我々の地域ではまだやっていない。桃園地域でサロンだけでなく公共機関、病院など含め他を便利マップを作ろうという動きはある。

事務局：上高田地域は高齢者の居場所をテーマに民生児童委員の皆様が友愛クラブを回っていたと聞いている。桃園ではマップ作りをしてると聞いている。

委員長：社協のマップ作りはどれくらい出来ているのか。

事務局：個人宅で活動されていたり町会などは小さいため、マップに落とす作業がそもそも適切なのかということもあり、まだマップ作成までは至っていない。居場所として掲載する団体を募集

することは良いが、連絡先は社協としてほしいという情報が多い。そういうところの精査をしてマップの意味などを考えたとき、参加するまで寄り添うことが社協の役割だと思うので、マップをすべての地域で作るのか社協だけがやるのかというのは考えてしまうところである。皆様から良い意見がいただければと思う。

委員：居場所の数に地域的な偏りはないのか。

事務局：全地域情報収集したが、地域によっては少ない地域はある。

一方で、各地域15か所ずつとしたが、それ以上集まっている地域もある。

委員：だんだんそれぞれのサロンの特色が出てきている。個々ではなくそれぞれの特色ごとにまとめた情報をもっと出ると良いと思う。お茶だけでない活動をしているところはたくさんあるので、そういったPRができるといいと思う。

事務局：居場所情報一覧には一言PR文がある。そこでそれぞれの居場所の特徴をPRしている。特色がわからないと選びようがないので。

委員長：一覧はかなりの情報量となるのではないか。

事務局：参加費、開催日時、開催頻度、場所も載せなければならない。参加費も参加にあたっては重要なポイントとなる。

委員：各サロンでインターネットなどPR用のものを作っているところはあるのか。

委員：町会で作っているものはあるが、サロン単体で作っているところはない。

事務局：大きいNPO法人ではホームページ等があるところもある。

委員：皆さんチラシを見たり、参加して得た情報をもとに参加している。一人1サロンではない。一人の方が様々なサロンに参加している。皆さんどこで何を開催しているかを把握している。最近高齢者では認知症予防の脳トレを希望する方が多い。サロンの参加者には「皆さんにとってサロンに通うことが認知症予防になる」といつも言っている。

委員：利用者の選択の幅が広がるといいと思う。そのためには情報がなければ選択できない。

委員：サロン参加者は女性が多い。男性はおしゃべりが苦手な人が多いので。

委員長：サロンごとの特徴というのは大切である。一覧は今年度中に作るのか。

事務局：11月の地域福祉推進フォーラムでお披露目したいと思う。

委員長：情報提供の在り方は効果を見つつ、次年度以降検討していきたい。公開できるものについてはインターネットに掲載してもいいのではないかと思う。

その他はどうか。下半期での取り組みというよりは、今後必要なことで構わない。ご意見はいかがか。

副委員長：いろんなサロンが出来ているが、渡り歩く人はいるが、どこにも出ない人は出ない。特定の人ばかりが参加している。どのように引っ張り出していくのかが問題である。そこは皆さん工夫していると思うが、その点について皆さんどのような工夫をして居場所づくりをされているか聞きたい。私の地域ではあまりサロンの立ち上がりがない。私自身が何とか居場所づくりをしたいと考え、区民活動センターで男性を対象にしたサロンを立ち上げようと考えたが、センターの利用が難しい状況にある。

事務局：今回、副委員長のおっしゃる件でサロンに公共の場を使うことの難しさについて我々も学ばせていただいた。まちなかサロンをひろげるためには気兼ねなく集まれる場所を確保しなければ難しいことは良くわかった。空き家の問題などさまざまなスペースを有効利用できる場の確保も課題として考えていきたい。

委員長：他のご意見はいかがか。場所の問題という話があったが、社会福祉法人の公益活動が義務化

される方向である。武蔵野療園でも実施されているとのことだが、認知症カフェを公益活動として取り組んでいる法人もある。また子ども食堂も首都圏で22か所開設されている。貧困家庭のお子さん方が家でおかずなしで塩と味噌の味付けだけでご飯を食べていて、子ども食堂で温かい料理を食べることで学校へも行けるようになったという信じられない話もある。そういったテーマ型の居場所づくりにも取り組んで行くべきだと思う。中野では子ども食堂のような居場所はないか。

事務局：実は中野でも一か所、上高田地域で動きがある。

委員長：生協は食事を提供する。山形では生協と社協で提携を結んでフードバンクを始めた。生協の本部が桃園地域にあるので社協としても出かけて行ってはどうか。

事務局：後日、生協の方が社協へいらっしゃる予定があるので検討したい。

副委員長：上高田子ども食堂の場所はどこか。

事務局：子ども食堂は上高田高齢者会館の管理の委託を受けている NPO 法人が夜間の閉館時間に実施する。社協としては寄付の食器などを提供し応援している。

副委員長：高齢者会館であれば調理設備もある。

事務局：会館事業は5時までなのでその後の時間活用できる。

◆[重点目標② 幅広い層が担い手になる]について

委員長：では次に重点目標②の検討へ移りたい。②について事務局より説明をお願いします。

事務局：重点目標②について資料1を説明

委員長：では委員の皆さんよりご意見などをうかがいたい。

委員：②の課題で地域活動デビューガイダンスの参加者に事後調査をするとのことだが、後追いできるような形になっているのか。

事務局：当日参加いただいた皆さんには名前と住所をうかがっている。現在参加者にアンケート調査を準備している。すでに地域での活動につながっている方もいるが、他も聞きたい。学生にも調査をさせていただきたいが、これについてはまた後日先生とご相談させていただきたいと思う。

委員：我々教員も反省している。ガイダンスに人を集めることをゴールにしてしまっていて、今後の活動につなげることを我々も行って行かなければならないと思う。

事務局：ガイダンス後は登録ボランティア2名の実績であるが、実際には参加学生のボランティア登録もあった。

委員：生涯学習サポーターの会の活動をしていて、サポーター養成講座を開催している。今年は体験をしていただくようなプログラムを組んでいる。現在まさにこの時間に5名ほどほほえみサービスの車いす介助体験に参加している。他にサロン見学をしたいという方がいるので調整中である。生涯学習サポーター養成講座には20代～80代くらいの幅広い方が参加。幅広い方が地域に興味を持って社協などへつながり、地域につながったらいいと思う。体験するだけでなく、それをしたことによりどういう風に地域活動につながっていくかというストーリーまで考えてこちらも取り組まなければいけない。また連携しながら人材発掘の作業はとても大切だと思う。

委員：生涯学習大学の現役の学生が参加するのか。

委員：生涯学習大学には広く案内している。しかし、呼びかけても応答は少ない。学生の皆さんは自分の健康や趣味には関心あるが他の人への関心が年々薄まり人を集めるのは大変になってきている。

委員：生涯学習大学に20代の方がいるのか。

委員：20代の方は生涯学習大学の学生ではない。生涯学習大学は55歳以上の方が対象である。

副委員長：生涯学習大学もいざ卒業してしまうと、その後は山登りや食事会など趣味の集まりになってしまって、なかなか町の中に入ってこない気がする。

委員：現在私自身も生涯学習大学の2年次に在学している。確かに副委員長のおっしゃるような傾向はある。ゼミがあるが自分の健康についてのゼミ等は受講者がいっぱい、地域の支援や学習支援などのゼミの受講者は年々減っている。社協でも呼びかけはしているようだが。

副委員長：団体は無理でも個人を巻き込むことはできるのではないか。

事務局：仕事をされている方もありボランティアをするにもなかなかスケジュールが合わない。気軽に参加してほしいと呼び掛けても、実際ボランティアを必要としている側は休まないで毎回来てほしいと言う。そういったミスマッチがある。頼む側とやる側のミスマッチである。なので体験してみてからという慎重な手順を踏んでからの方が男性や会社員の経験がある方は安心して活動できるかと思う。

委員：私の地域ではこういうことがあった。生涯学習大学の学生から区民活動センター事務局に問い合わせがあった。生涯学習大学の3年生で14人名位のグループが講師の先生から桃園の見守り支えあい活動について学んでくるよう言われたとのことだった。みやももカフェを見学に来ることになった。それをレポートにして提出することが課題だという。

委員：講師側にすでに情報があってそういった課題となったのではないか。

委員：まずはカフェに来てほしいという話になった。

委員：地域に出て地域のことをもっと知ろうというのは生涯学習大学3年生の課題になっている。しかし地域活動につながらないのはなぜなのか。

事務局：社協でもそういったグループとの関わりはある。地域活動につながらない理由の一つはリーダーが誰になるかということがなかなか決まらない。なかなか地域活動の経験がある人もいないので、リーダーシップをとれる方もなかなかいない。これは課題だと思う。また活動の場所にも悩んでいる。あとは実際に自分たちにできるか不安だという思いがあり、体験・見学を繰り返している。

副委員長：生涯学習大学には団塊の世代の男性がたくさんいる。その人たちが地域でボランティアをしてくれたらと思う。

委員長：委員を座長に男性に集まっていただいて考えるというのはどうか。

委員：地域の中にコーディネートしてくれる人がいない。

委員長：現代はシニアの方も50%が働いているという状況である。女性だけで見ても3割の方が働いている。それにはこれまでに比べると生活が苦しいという事情もあるが。地域活動につなげる仕組みづくりが重要である。すでに中野で活動している方々にアイデアを頂いて、コーディネートする人を置くなど工夫するべきである。

委員：元気な男性でなく、支援を受けているような男性の一人暮らしの方はデイサービスのようなどころには行きたがらない。男性はプライドが高い方もいるので。私たちのサロンにはケアマネージャーがつなげてくれる。デイサービスではないのでただお茶をしようと言って連れてくる。そういった参加者には最初は話をしなくても参加しているうちに段々と話をするようになって、参加するのが楽しくなったという方がいる。なので、そういう男性についてはケアマネージャーの力を借りてはどうか。

委員：委員の実施しているサロンにはケアマネージャーが毎回来るのでミニデイサービスの部分は

ある。

副委員長：ケアマネージャーがいるサロンは良いが専門職のいないサロンでは支援が必要な方に対応できるか不安はないか。必ずしも社協の職員がいるわけでもない。

委員：ボランティアがトイレのタイミングなど気配りをしてくれる。サロンにつなげるとデイサービスにつなげやすいかと思う。そういうつなぎの存在のサロンも良いのではないか。

委員長：ケアプランの中にサロンを取り入れるというようなことも必要なのではないか。

副委員長：事業所は大変なのではないか。

委員：南中野ではケアマネ交流会を実施していて、その際に私が立ち上げたサロンも紹介した。サロンもそういったところに紹介できたらいいのではないかと思う。

委員長：それは行政の役割ではないかと思う。今後は介護認定率を下げなくてはならない。要介護度を上げないための努力は行政がしなくてはならない。

委員：あとは参加したくともサービス利用には枠があるので、行き帰りにヘルパーの介助を利用できない人もいる。ボランティアで送迎ができたらとは思いますがなかなか難しい。

委員：地域包括支援センターでケアプランを作っているが、今年度800件について調べている。そのうち制度外のサロンなどをプランに組み込んでいるケースもある。そういった活動を支援する形で来年度以降、拡充していきたいと思っている。

ところで、資料中、区内社会福祉法人情報交換会について『課題があることがわかった』とあるが、これはどういう意味合いか。

委員：情報交換会で出た意見で、活動に取り組んではいるがもっと専門性のある活動に力を入れるべきと考えているとの声があった。社会貢献活動と言われるとどういったことを取り組むことができるのかについて考えたいという法人もあった。施設の活動の中でどの活動が社会貢献活動になるのかを考えつつ情報交換を行った。

委員：法人によって取り組みも異なるということか。

局長：取り組みも認識も異なる。まずはそこを共有することから始めなければならないと思う。

委員：地域包括支援センターを運営している法人は意識が高いと感じる。

事務局：さまざまな法人があるが、それぞれの法人の取り組みがどれだけ地域のニーズと結びついていくかということが重要だと思う。

委員長：今後法律改正も控えているので、社会福祉法人の社会貢献活動については具体的に進むのではないかと思う。

◆[重点目標③ 困ったときに助けあえる地域を作る]について

委員長：では次に重点目標③に参りたい。重点目標③について事務局よりご説明を差し上げる。

事務局：重点目標③について資料1を説明

委員長：ご意見はいかがか。高齢者困りごと支援事業のサポーターは今は何名か。

事務局：現在は79名。目標の100名までもう少しである。

委員長：100名という目標はなかなかすごい数字である。これは将来、要支援1・2の方に対する新地域支援事業の担い手として行政の期待も高いのではないか。しかし主体性も大切なので、丁寧に聞きながら組み立てをしていくことが重要である。資料中に『ゴミ出し』の相談とあるが、ゴミ出しなどは定期的に必要なのでボランティアで対応するのは難しい。新地域支援事業とどういう関わりを持つか考えていってはどうか。

委員：ゴミ出しについては中野区ではごみの個別収集をしている。それで対応することはできなかつ

たのか。

事務局：清掃局にもつなげられなかった事例である。今、地域で困り事をどう解決するかを考えようとサポーターの意見交換会で事例として考えた。

事務局長：一人で活動するよりは何名かでグループ化して活動した方がやりやすいという意見もあった。

事務局：一人では難しい活動でも、グループでやれば担えるのではないかという意見もあった。

委員長：サポーターの性別や年齢構成はどうなっているか。

事務局：男性が7割を占めている。年齢は60～70代が中心である。

副委員長：チラシに電球交換とあるので男性が中心となるのではないか。

事務局：高齢者困りごとサポーターが地域における男性の活躍の場ということも言える。

委員長：行政において生活支援コーディネーターの配置についてはどうなっているのか。

委員：来年度から詰めの議論を行う。地域支援事業の対象になる生活支援サービスを提供できるものというわけではない。通所型と訪問型などもどうするか等も含めて、現在議論しているところである。

委員長：ニーズとしては通院介助も多いのではないか。買い物は自分で選びたいということもあるかと思う。

副委員長：買い物については配達業者もあるが、いくら以上買わないといけないということもあるのでそのサービスだけで十分かというところではない。

委員長：サポーターは登録だけでなく、活動してもらわなければ意味がない。人数は増やしつつ実態は作っていかなければ活動は萎んでしまう。チームごと・地域ごとということをどういう形で発展させるか考えていきたい。

委員：どんな困りごとが多いのか。

事務局：電球交換が多い。上半期は片づけも多くなっている。断捨離ブームがはじまってから、身の周りの整理整頓をしたいという方が多い傾向にはある。

委員：30分で片づけをするというのはきついのではないか。

事務局：30分で全体の片づけはできないので、ポイントの片づけをする。当日行ってみたら、水も飲めない状態だったという方もいた。高齢者困りごと支援事業にはこうした開かれた窓口としての機能もあると考える。

副委員長：継続的な支援が必要な場合にほほえみサービスを紹介するということはあるのか。

事務局：事前にもしくは事後にほほえみサービスの紹介は行っている。

委員長：サポーターについては今後に期待したい。フォーラムについては後程検討する。

◆[重点目標④ 解決しにくい課題にみんなで取り組む]について

委員長：では重点目標④について説明をお願いします。

事務局：重点目標④について資料1を説明

委員長：何かご質問ご助言はないか。

委員：①についての意見だが、障害者の高齢化が進んでいるので広く説明会をするということも大事だとは思いますが、こちら側から行って説明をするという事も大切ではないか。待ちの姿勢ではよくないと思う。できればご検討願いたい。

事務局：実際保護者会からは出張説明会についてのご相談もある。知的障害の親にとっては成年後見制度については不祥事が多く取沙汰されていて、どういう風に使ったらいいのかと言う話より、

拒否反応を示される方が多い。まずはそういった気持ちを払拭できるように制度について伝えていきたい。

事務局長：今の委員からの指摘は依頼を受けてではなく社協から売り込む方向で説明していったほうがいいのではないかとのご指摘であった。少々論点がずれている。

委員長：障害者については相談事業所が少なく、セルフプランというケースが全国的に多い。行政も含めて意図的に考えないと難しい。社協だけというのでは難しいので検討しなければならない。

委員：ご本人の抱える問題が大きすぎてどうにもならなくなり、初めて発覚するというケースを何件も見ている。その前にいろんな知識や制度を知っておくと違う展開になるのではないと思う。

委員長：高齢者の分野は介護保険制度で資源がたくさんあり強いが、未だ障害者の分野は弱い。家族に任せきりというのは無理である。行政とも連携をとって、サービス利用計画の実態を調べた方がいい。

委員：あんしんサポートについては包括でも高齢者に案内できる良いサービスだと思っているが、相談件数自体は多いか。

事務局：相談件数自体は10件程度。それほど多くはない。反省点としては、パンフレットに具体事例が挙げられていなかったのが区民の方にとっては何をしてくれるサービスなのかということがわかりづらかった。そういったところを具体的に伝えながら説明する必要があると思う。特に手続き支援サービスについて何をしているのかについての説明が抜けていた。例えば行政手続きについての支援などを行っている。アシストの相談で一番多いのは携帯電話の契約である。携帯電話を買おうとしてタブレットまで購入してしまったなどという事例がある。具体的な支援内容について伝えていきたい。また先ほどの議論に戻るが、積極的に外に出て行ってアウトリーチをしていきたい。

委員長：事業所、地域包括、民生委員、町会などにおいて試験的に説明会を実施してはどうか。

事務局：メニューを作って準備はしている。かゆいところに手の届く支援をしていきたいと思っている。よろしく願いたい。

委員長：60代の方で孤立死された方がいて、亡くなった後に調べたところ6親等まで親族がいなかった。そういったケースの対応は大変で周りが苦勞している。本人は周りに迷惑かけたくないと思っても周りに何も言わずに亡くなると結果的に周りに迷惑がかかる。早めに相談した方が周りは困らない。そういった文化を中野で作っていく事が大切ではないかと思う。

副委員長：あんしんサポートはお金がかかるので、誰にでも紹介できるというわけではない。どういう人に話を持って行ったらいいのかと思う。

事務局：死後事務だと50万円くらいかかる。実際契約につながった方については死後事務については契約しない予定である。その方は日常的なところで安否確認を行ってもらい、安心したいというニーズだった。そういったニーズもある。相談自体は身寄りのある方からの相談が多い。身寄りはあるが、頼めないという方もいる。相談の中で体制を組んでいく事に時間がかかる。

事務局長：資料中記載のある保証サービスについて説明してほしい。

事務局：入院時の保証に準ずるサービス、賃貸住宅の契約保証に準ずるサービスについて病院等にヒアリング等をして検討していきたいと考えている。社協が債務を保証することは難しいが、緊急連絡先になることはできる。病院でこういった趣旨で保証を求めるのかヒアリングを行い、社協が保証人に代われるのかということを検討したい。

委員長：何でも相談の件数が多いと思う。内容の分析、傾向について伺いたい。

事務局：何でも相談は今年の6月から実施しているが、毎月新規で10件ほどずつ相談がある。一番

多いのはごみ屋敷も含めた住まいに関する相談である。その他の相談については生活費に関すること、就職に関すること、ひきこもりに関すること、という順になっている。

事務局長：ご本人からの相談なのか。

事務局：主にご本人からのご相談である。

局長：ごみ屋敷も本人からの相談なのか。片づけられないという相談なのか。

事務局：家族の方からのご相談もある。圧倒的に単身の方からごの相談が多い。同居人がいる場合は同居の方が同居の方に困ってしまって相談をするというパターンである。40～50代の本人からの家の中を片づけてほしいあるいは家を片づけないと困る理由があるということでも相談へつながったというケースもある。区役所や区民活動センターなどから紹介を受けて、というケースも何件かある。単身の方でなぜ困った状況に陥ってしまったのかという原因でいうと、精神疾患やなんらかの発達障害が疑われるケースが多い。予想はしていたが、実際に相談を受ける中でその傾向がはっきり見えてきたという状況である。若い子どもや乳幼児、小学生からの相談は一切ないので、成年の方の困窮からくる暮らしの相談といえる。20代、30代の保護者からの相談もある。

委員長：新たな社会資源の開発の必要性については何かアイディアはあるのか。

事務局：社協内で総合相談担当者会を毎月1回開催し、その中であるといいと思う社会資源の討議はしているが、具体的な話にはなかなか進まない。高齢者困りごとでの“布団干し・片づけ隊のようなチームの編成”というのはいくつか具体的な話として出た。最初は職員が行って支援をすることができても、継続的なこととなると地域の手を借りざるを得ない。誰を担い手とするのかということを含めて社会資源を考えていく必要がある。その人それぞれに合った行く場所をまずは地域で見つけられないかと思う。その時にはその場所について誰が担い手となっているとの方が喜んで行くのかについて考えなければならない。例えば50代の女性のひきこもりの方なら担い手は50代男性より20代男性の方がいいのではないかなど戦略的に考えていかなければならない。

福祉何でも相談を続けていくと多くの課題がある。その中で今回は中高年のひきこもりにフォーカスを充て、実態を調べている。今後はさまざまな関係機関と連携していきたいと考えている。支援にはその方によってさまざまなゴールがある。相談担当者会でもひきこもりのためのグループホームが必要ではないかなど様々な意見はあるが、そういったものを地域で共有していきたい。

副委員長：ひきこもりについて先日テレビで取り上げていたものを見たがすごかった。その番組内ではひきこもりを発見した時には支援団体のNPOにつないでいた。しかし中野では社協がひきこもりを発見したときにつなぐ支援団体がいないので大変ではないか。

事務局：自治体によっては引きこもり支援センターを作っているところもあるが、40歳未満までが対象なので、中高年のひきこもりを対象にするというのは全国的にも珍しいことである。

副委員長：社協でもそこまではできないのではないか。

事務局：現在でも寄り添って支援しているケースは複数あるが、今後何件も同じことをするということはできないので、地域でこういった課題を共有して考えたい。

委員長：現在厚労省が予算要求しているので制度の狭間にある問題をワンストップで解決する取り組みが今後行われる。これについては行政がやるのか。精神保健福祉士の資格を持った相談員が必要である。どこでやるかという場所についても考えなくてはいけない。

事務局：社会福祉法人の地域貢献の手法として、中間的就労ということがあるのではないか。

委員長：雇用トライアルで雇用につながるということもある。社会福祉法人での仕事ではコミュニケーション能力が必要となるので訓練の場としては良いのではないかと思う。財政についてはテーマ型の募金活動を行ってはどうか。

委員：社会福祉法人の社会貢献の義務化ということではずいぶん前から考えている。義務化の流れは生活困窮者への支援についてである。東社協で施設を運営して社会福祉法人から人を出してもらい取りまとめるということを考えているのだと思う。しかし、それとは別に法人自身が活動する地域で、そこに居る人たちにどれだけの支援ができるのかということも大切だと思う。最初は我々の法人でできることは何かないかということを考えていたが、地域の活動団体と話す中で、すでに持っている社会資源、すなわち専門性のある人材やスペース、車両や備品などを提供し、地域の方々の活動の後方支援をする取り組みの強化でいいのではないかと思う。そういった取り組みを行うために情報提供をきっちりとしていくために、どうすることが一番効果的かということは今考えている。

委員長：情報提供については、まさに社協と検討していくべきではないか。それぞれの法人・施設に強みがあるのでそれを活かすのが一番いいと思う。

(2) 第2回なかの地域福祉推進フォーラムについて (資料2)

委員長：では次に第2回なかの地域福祉推進フォーラムについての議論に移りたい。フォーラムについて事務局より説明をお願いします。

事務局：フォーラムについて資料2、資料2-2を説明

委員長：この推進委員の中にも企画委員を務められている方々がいるが、企画委員の皆さんからぜひ何かご意見などをお願いしたい。

委員：ひきこもりは経済的な理由だけではないので、原因はいろいろ出てくると思う。それによって対応の仕方は変わってくるので大変難しい。経済的には恵まれていてもひきこもりという方は結構いる。その辺の深い話が出てくるといいと思う。

委員長：このテーマで参加される方と言うのは相当関心のある方であると思うからPRが大切になる。学生に授業の一環として出席してもらってはどうか。

委員：検討したいと思う。落としどころで、こういう形でも関われるのかということを知ってもらえたらと思う。現在の応募人数はどうか。

事務局：現段階で30名ほどの応募をいただいている。分科会については①と②で半々ぐらいにわかれている。今後区報でも周知するが、皆さんにも声掛けをお願いしたい。現在、関係機関には配布をしているところである。

局長：いずれにしても今回のフォーラムのテーマは重い。聞こうと思って聞く感じではないから、少々強引めにお誘いをさせていただきたい。

委員長：このテーマで200人の人が集まったらすごいことである。学生以外で何名くらい集まるのが問題である。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局：当日配布物(チラシ)の紹介

今回の議論を下半期の課題に活かしてまいりたい。次回は本年度の評価をしたうえで実績報告をしたい。それを踏まえて来年度について検討できればと思う。

この推進委員の任期は2年なので、一応次回が最後となる。

3. 次回日程

2016（平成28）年 1月29日（金）もしくは28日（木）

午後2時00分～

※会場は調整後、後日通知

4. 閉会

事務局長：本日も熱心にご議論いただきありがとうございました。これまで自分たちが何をやってきたか、やってきたことが目標の達成に近づいているのか、見当違いではなかったか、事前に社協内で議論の上で今回ご報告させていただいた。今後今年度の執行の中で今日頂いたご意見を活かしたいし、ここまでの取り組みの方向性は間違っていなかったのだと励みもいただいた。今後も気を抜かないでやってまいりたい。今期末までよろしくお願いします。